

【小学校・社会】
平成30年度の重点

1 指導計画及び評価計画の工夫・改善

- 学習指導要領の趣旨を十分理解し、指導計画・評価計画の作成に当たる。
- 教科及び学年の目標を明確にとらえ、単元ごとの目標や内容、学習活動に基づいた評価を適切に行えるよう、指導計画・評価計画の工夫・改善に努める。
- 児童の発達段階に応じて、社会的な見方や考え方ははぐくむように、各学年の目標に示されている理解・態度・能力に関する目標を統一的に身に付け、各学校の特色を生かした指導計画・評価計画の工夫・改善に努める。
- 指導計画・評価計画の作成に当たっては、「社会的事象への関心・意欲・態度」「社会的な思考・判断・表現」「観察・資料活用の技能」「社会的事象についての知識・理解」の各観点について、指導事項に基づく評価場面を適切に設定できるよう、工夫・改善に努める。

2 指導方法及び評価方法の工夫・改善

- 主体的な学習活動を通して、多面的・多角的な見方や考え方を身に付け、思考力・判断力・表現力等を育成できるよう指導方法の工夫・改善を図り、併せて、評価計画に基づいた評価活動により、指導と評価の一体化を図る。
- 児童が興味・関心をもち、意欲的に学習に取り組めるよう、作業的・体験的な学習や問題解決的な学習を一層充実させるなど、児童一人ひとりが学習の成果を実感し、次の学習活動に生かすことができるような指導方法と評価方法の工夫・改善に努める。
- 評価の時期や場面、方法の工夫・改善を図り、評価結果を指導や児童の学習活動に生かすように努める。

3 指導における留意点

- 問題解決的な学習などを一層充実させ、考えたことを自分の言葉でまとめ、伝え合うことにより、お互いの考えを深めていく学習活動などを行い、言語活動の充実を図る。
- 道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、道徳科の内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をする。
- 選挙年齢が満18歳以下に引き下げられたことに伴い、学習指導要領に基づき、主体的に社会に参画することの意義を学習するなどの政治的教養を育む教育の充実を図る。

参考

◆ 県教育委員会ホームページ

- 評価資料集Ⅲ－評価活動の参考資料として－小学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/363881.pdf>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）小学校社会（平成22年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f6668/index.html>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）小学校社会（平成30年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/kyouikukateisisinn.html>

◆ 文部科学省ホームページ

- 移行措置関連資料

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm